

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	セレブリックス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	CEREBRIX HOLDINGS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 富美男
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目22番15号
【電話番号】	03-5323-3741
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者（CFO） 江川 利彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目22番15号
【電話番号】	03-5323-3741
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者（CFO） 江川 利彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期連結 累計期間	第11期 第2四半期連結 会計期間	第10期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	2,368,244	1,036,949	6,776,699
経常損失(千円)	184,194	70,448	551,460
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(千円)	38,417	55,330	1,012,024
純資産額(千円)	-	280,693	342,978
総資産額(千円)	-	3,139,768	3,635,819
1株当たり純資産額(円)	-	7,907.14	9,658.52
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	1,116.06	1,606.24	34,845.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	1,494.00	-
自己資本比率(%)	-	8.67	9.11
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	26,698	-	146,648
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	196,527	-	1,517,130
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	180,161	-	775,223
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	776,946	733,881
従業員数(人)	-	134	146

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第10期及び第11期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において連結子会社であった株式会社イーヴァム・インターナショナルは当社が所有する株式を全て売却したため、子会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	134	(56)
---------	-----	------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()外数で記載しております。

2. 従業員数が当第2四半期連結会計期間において22名減少しました主な要因は、株式会社イーヴァム・インターナショナルの当社が所有する株式をすべて売却したことにより、子会社でなくなったためであります。これにより、セールスプロモーション事業の従業員数が15名減少しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	130	(56)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはサービスの提供に当たり、製品の生産を行っていないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループは提供するサービスの性格上、長期継続受注と短期単発受注のものが混在しており、受注状況を正確に把握することが困難であるため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(千円)	
コンサルティング事業	316,968	
アウトソーシング事業	693,631	
インキュベーション投資事業	37	
その他事業	26,312	
合計	1,036,949	

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社リクルート	144,665	14.0

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年9月12日付にて、株式会社ティー・ワイ・オーと当社の連結子会社である株式会社イーヴァム・インターナショナル株式に関する株式譲渡契約を締結し、同日付で株式譲渡いたしました。これにより、株式会社イーヴァム・インターナショナルは、当社グループの連結対象外となりました。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日、以下「当第2四半期」という）におけるわが国の経済は、停滞ムードが漂い始め、先行きの不透明感が増した期間であったといえます。

米国の金融不安が解消されないなか、金融機関の業績見通しが悪化したことで、株式市況が一気に低迷し、世界的な株安への不安が増してきております。この状況が世界的な金融不安へとつながり、米国のドル安をさらに助長する結果も招いております。

このような世界的な金融不安の状況、ドル安・円高からくる日本の大手メーカーなどの利益圧迫による収益の悪化は、今後の日本経済が弱含みの展開になることを暗示していると考えられます。

このような環境下、当社グループは一丸となって計画値の達成に取り組みました。この結果、当第2四半期の売上高は1,036,949千円、営業損失31,973千円、経常損失70,448千円、四半期純利益55,330千円となりました。なお、株式会社イーヴァム・インターナショナルは、当第2四半期より連結子会社から外れております。以下、それぞれの事業についてご説明いたします。

コンサルティング事業におきましては、前期より着手してきた、新サービスの「マネジメント・アウトソーシング・サービス（Management Outsourcing Service 略称：MOS）」（専任のコンサルタントが顧客企業内外でマネジメント業務を請負う）は順調に実績をあげております。

この新商品「MOS」は、多くの企業ニーズにマッチしていると高く評価されており、提供できるマーケットは、従来のサービス対象領域に比べて格段に拡大され、対象の顧客数も今までの数十倍以上と分析しております。

これは、このサービスが、顧客企業にとって、自社採用でのミスマッチを回避し、経営パワーがロスされることがなく、採用・管理のリスクを軽減できるなど、多くのメリットがあるのが大きな理由です。

さらに、次のことも、新商品の魅力と評価されています。

1. 営業チーム毎にプロジェクトを請け負うことも可能である。
2. 新規市場へのテストマーケティングなどを機動的、かつスピーディーに実行できる。
3. そのため、競合他社に一步先んずるチャンスが生まれる。

これにより、当社は、顧客の収益拡大を図る商品として、幅広く多くの企業に、スムーズに営業展開することができ、今まで着手できなかった優良ベンチャー企業への営業機会が大幅に増大しており、今後、大きな効果が期待されます。

各企業の営業・販売セクションの強化は年々その重要性が増していますが、一方で、その手法が限られているのも実情です。このような環境下、当社コンサルティング事業が「営業マネジメント代行」を従来のドメインに特化してサービス強化していくなか、数多くの企業の引き合いが急増しており、予想以上のニーズの高さを実感しています。

また、同セグメント内の「事業開発本部」は、次の2部門を集約して、営業・販売職に特化した採用支援・斡旋・求人を行う事業部門であります。

1. 従来のコンサルティング事業本部の求人営業部門
2. アウトソーシング事業本部の販売・サービス領域（アルバイト・パート斡旋サービス部門）

これは、企業の成長に欠かせない定義「人材戦略＝収益向上の源泉」により、当社のドメインに沿って営業・販売職に特化した採用支援・育成支援・求人・斡旋を行う事業であります。また、「営業販売の人材＝収益の拡大に大きなウェイトを占める人材」という考えの下、これを総合的に開発していく事業と位置づけております。

そして、この人材戦略が、各企業の事業発展に大いに貢献する事例を、前期（平成20年3月期）に多く残すことができました。そのため、単なる人材開発ではなく、「事業開発を支援するための人材サービス」とし、これを当社の商品、重点事業として位置づけるため、本年度より名称を変更しました。

この商品は、収益向上に悩む各社にとって不可欠なサービスであり、「企業収益に貢献する」という当社事業の原点でもあります。

特に、顧客において収益をあげるために直接的な強化人材である営業マンの募集に力点を置き、求人の企画から斡旋までを網羅した最適のサービスでコンサルティング営業を行うことにより、多くの企業のニーズを満たすことができ、順調に顧客数を伸ばしております。

以上の結果、当第2四半期のコンサルティング事業の売上高は、316,968千円、営業利益は18,565千円となりました。

アウトソーシング事業におきましては、人材需要が逼迫しているサービス業領域への営業展開を強化しております。そのために、営業開拓に力点を置き、営業要員を増員し、マーケットの開拓に、今まで以上に注力いたしました。これは、既存のサービスがまだ伸びると期待できるため、来期以降への更なる布石です。その結果も予想以上に引き合いが多く、依然として拡張の余地が大きいと実感できます。

コンビニエンスストアへの短期派遣は、東京地区では更に需要が伸びており、単価のアップと契約店舗の増加も堅調に進展し、収益も大きく伸びております。特に主要エリア（千代田区・港区・渋谷区・中央区・新宿区）では、契約店舗のシェアは70%を超えております。また、港区では、ほぼすべてのコンビニエンスストアと契約にいたるまでに認知されました（経済産業省 平成16年商業統計より）。

現在では、江東区・中野区など、他のエリアも大きく伸びており、拠点戦略も大きく業績に貢献しております。秋葉原地区の拠点は、急成長するマーケット需要に対応すべく、柔軟な供給体制の構築を図り、事業拡大の重点投資として位置付けておりましたが、見通しを上回る成長を見せています。

そして、利益の更なる安定化を図るために人材の長期派遣化を志向して、営業体制・人材の育成体制を強化し、その比率が着実に上がってきております。

また、広告・フリーペーパーの配布業務も、実績を積んだことで顧客からの信用が高まり、着実なりピートオーダーが進み、安定的に業績を残すことができました。

さらには、スタッフの質的な向上を図り、現場で指揮をとるディレクターの教育・育成にも力を入れてきました。各チーム別に編成を行い、質・量ともに顧客ニーズに対応できる体制が整備されたことも、受注を確実に捉え拡販ができた要因であります。そして、単独企業におけるダイレクトマーケティングの配布スタッフ業務の受注も始まり、顧客の裾野も広がり始めてきております。

アウトソーシング事業における成長の鍵は、新たなサービス領域の開発、人材の登録を促進する媒体会社との連携など、現場ニーズに柔軟に応える体制の構築にあります。この分野は、まだまだ大きなマーケットが見込まれており、事業の大黒柱となる成長が期待されます。

以上の結果、当第2四半期のアウトソーシング事業の売上高は、693,631千円、営業利益は77,366千円となりました。

セールスプロモーション事業におきましては、平成20年9月に、株式会社ティー・ワイ・オーに当社保有のイーヴァム・インターナショナル株を全株式譲渡しました。これにより、当社の連結子会社より外れ、当第2四半期より事業区分から除外しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

なお、株式会社国連社につきましては、平成19年9月に連結子会社から持分法適用会社に移行しておりますが、広告需要が減少した影響を受け、主要顧客の受注減を期間内に補完できず、売上高の減少となりました。そこで、組織体質の大幅な改善、利益率の高いプロジェクトへの営業体制のシフト、経費の見直しなど、思い切ったリストラクチャリングを継続実行してきました。

また、新たな顧客開拓も進み、独自の媒体戦略も構築しつつあり、継続的な利益の計上も間近となっています。現状からの脱却をすべく、グループを挙げて支援していく所存であります。

インキュベーション投資事業におきましては、セブリンクス・インベストメント株式会社が、当社各事業の顧客企業、または既に協業している企業を対象に投資活動を行っております。

現在はベンチャー企業の3社に出資しており、営業・販売の支援と資金面の両方をバックアップし、インキュベーションすることにより、将来のキャピタルゲインが可能となります。また短期的には、新規上場株式への投資によるキャピタルゲインや配当収入を得ております。しかしながら、当第2四半期において新規の投資はなく、現状においては特筆すべき動きはありません。

以上の結果、当第2四半期のインキュベーション投資事業の売上高は37千円、営業損失3,789千円となりました。

その他事業におきましては、ワークスマネジメント株式会社（平成20年10月1日より、エクス・ネット・サービス株式会社から商号変更いたしました。）が、従業員100名～300名規模の上場企業及び成長企業に絞って営業展開を行いました。今後は、営業対象の再設定と利用メリットの出ている業種に絞った営業体制の再構築を図り、安定的に利益が上がるような体制を構築していきます。また、継続して新規商品の開発を行うとともに、手離れの良い、サービス業向けの事業展開を行うことにより、当社顧客とのシナジー効果を狙っていく所存であります。

以上の結果、当第2四半期のその他事業の売上高は26,312千円、営業損失418千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末と比べると78,442千円増加し776,946千円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において営業活動の結果、増加した資金は479千円となりました。主な増加要因は、売上債権の減少額52,628千円、法人税等の還付額43,957千円であり、主な減少要因は、仕入債務の減少額14,865千円、預け金の増加額63,216千円、未払消費税等の減少額4,626千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において投資活動の結果、増加した資金は176,762円となりました。主な要因は投資有価証券の売却による収入65,295千円、貸付金の回収による収入213,300千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入109,182千円、定期預金の預入による支出200,781千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において財務活動の結果、減少した資金は98,800千円となりました。これは短期借入金及び長期借入金の返済による支出98,800千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後は、雇用環境の変化による不安定な環境下でも、各企業は、効率的な人材戦略の構築、企業が成長するための諸施策などを策定し、収益向上の成果を上げる必要があります。このため、あらゆる企業にとって、当社グループの商品・サービスは不可欠のものとなるでしょう。

当社グループの経営理念である「顧客企業が収益を上げ、新たな事業への展開と連鎖を生む」ことは、ワンストップで収益の向上を支援できる顧客を飛躍的に増やすことになると信じます。

そして、次の主要事業は、事業領域を明確に規定することで顧客から選別され、顧客数をさらに拡大できると考えております。

1. 営業・販売職に対する直接サービス（ハンズオン）を行う「コンサルティング事業本部」
2. 採用支援・求人・斡旋サービスにより総合営業を行う「事業開発本部」
3. 派遣・請負を行う「スタッフィング事業本部」

また、関連事業においても、「顧客企業が収益を上げ、新たな事業への展開と連鎖を生む」というスタンスで、関連3社が有機的に連携するよう進めていきます。

これらにより、我々が常に提唱している「顧客に対するワンストップ・ソリューションの提供」を推進してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,100
計	98,100

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,447	34,447	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	-
計	34,447	34,447	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年3月15日臨時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,360
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,400
新株予約権の行使期間	平成18年4月13日から 平成26年4月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,400 資本組入額 5,200
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の行使の条件

- ・ 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において会社の取締役又は従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
 - ・ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
 - ・ その他の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
2. 新株予約権の取得事由及び取得の条件、並びに譲渡制限
- ・ 当社は、新株予約権者又はその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ・ 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ・ 新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	34,447	-	712,766	-	716,304

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三戸 薫	東京都杉並区	7,202	20.9
櫻井 富美男	神奈川県横浜市西区	4,200	12.2
HS-IPO投資事業有限責任組合	東京都新宿区西新宿6-8-1	2,192	6.4
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿6-8-1	2,000	5.8
有限会社マネジメントシップ	東京都杉並区上井草4-9-11	1,825	5.3
スリープログループ株式会社	東京都新宿区西新宿7-21-3	1,315	3.8
三戸 満枝	東京都杉並区	875	2.5
有限会社エイミックス	神奈川県横浜市西区みなとみらい14-9-1	700	2.0
セレブリックス社員持株会	東京都新宿区西新宿1-22-15	426	1.2
伊藤 勝成	神奈川県横浜市西区	345	1.0
計	-	21,080	61.2

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,447	34,447	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	34,447	-	-
総株主の議決権	-	34,447	-

【自己株式等】

自己株式はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	25,900	27,500	25,000	22,000	17,910	16,500
最低(円)	21,010	21,000	21,110	18,000	13,300	12,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	コンサルティング 事業本部長兼事業 開発本部執行役員	取締役	コンサルティング 事業本部長	伊藤 勝成	平成20年10月15日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,798,228	1,574,381
受取手形及び売掛金	397,561	660,438
営業投資有価証券	36,871	41,860
仕掛品	152	13,161
その他	185,734	221,073
貸倒引当金	15,467	4,848
流動資産合計	2,403,080	2,506,067
固定資産		
有形固定資産	47,611	51,645
無形固定資産		
のれん	-	122,198
その他	29,544	31,454
無形固定資産合計	29,544	153,653
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	328,892	520,726
その他	317,654	390,078
貸倒引当金	4,082	7,406
投資その他の資産	642,464	903,398
固定資産合計	719,620	1,108,697
繰延資産	17,067	21,054
資産合計	3,139,768	3,635,819
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,034	202,172
短期借入金	1,985,440	2,143,040
1年内返済予定の長期借入金	40,000	50,000
未払法人税等	10,082	4,781
賞与引当金	63,589	60,949
安全協力会費等返還損失引当金	-	30,344
その他	169,927	230,049
流動負債合計	2,309,075	2,721,336
固定負債		
社債	490,000	490,000
長期借入金	60,000	80,000
その他	-	1,503
固定負債合計	550,000	571,503
負債合計	2,859,075	3,292,840

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	712,766	711,986
資本剰余金	716,304	715,524
利益剰余金	1,130,700	1,092,283
株主資本合計	298,371	335,228
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,993	3,969
少数株主持分	8,316	11,720
純資産合計	280,693	342,978
負債純資産合計	3,139,768	3,635,819

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	2,368,244
売上原価	1,587,694
売上総利益	780,550
販売費及び一般管理費	854,049
営業損失()	73,498
営業外収益	
受取利息	25,062
受取配当金	2,763
その他	19,881
営業外収益合計	47,707
営業外費用	
支払利息	40,302
持分法による投資損失	113,277
その他	4,822
営業外費用合計	158,402
経常損失()	184,194
特別利益	
関係会社株式売却益	86,256
その他	17,887
特別利益合計	104,144
税金等調整前四半期純損失()	80,050
法人税、住民税及び事業税	3,608
法人税等調整額	41,837
法人税等合計	38,228
少数株主損失()	3,404
四半期純損失()	38,417

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	1,036,949
売上原価	678,192
売上総利益	358,756
販売費及び一般管理費	390,729
営業損失()	31,973
営業外収益	
受取利息	13,837
投資有価証券売却益	5,599
その他	5,850
営業外収益合計	25,286
営業外費用	
支払利息	19,940
持分法による投資損失	41,611
その他	2,209
営業外費用合計	63,762
経常損失()	70,448
特別利益	
関係会社株式売却益	86,256
その他	17,887
特別利益合計	104,144
税金等調整前四半期純利益	33,695
法人税、住民税及び事業税	1,795
法人税等調整額	23,484
法人税等合計	21,689
少数株主利益	54
四半期純利益	55,330

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	80,050
減価償却費	9,539
のれん償却額	9,647
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,198
賞与引当金の増減額(は減少)	15,634
安全協力会費等返還損失引当金の増減額(は減少)	30,344
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	8,693
関係会社株式売却損益(は益)	86,256
受取利息及び受取配当金	27,825
支払利息	40,302
持分法による投資損益(は益)	113,277
売上債権の増減額(は増加)	167,368
たな卸資産の増減額(は増加)	7,270
営業投資有価証券の増減額(は増加)	4,804
仕入債務の増減額(は減少)	88,561
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	6,215
未払消費税等の増減額(は減少)	12,565
その他	37,611
小計	920
利息及び配当金の受取額	27,602
利息の支払額	40,494
法人税等の支払額	5,287
法人税等の還付額	43,957
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	200,781
定期預金の払戻による収入	20,000
有形固定資産の取得による支出	1,590
無形固定資産の取得による支出	2,002
投資有価証券の取得による支出	29,982
投資有価証券の売却による収入	84,799
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	109,182
貸付けによる支出	30,000
貸付金の回収による収入	246,903
投資活動によるキャッシュ・フロー	196,527

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	157,600
長期借入金の返済による支出	24,000
株式の発行による収入	1,438
財務活動によるキャッシュ・フロー	180,161
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	43,065
現金及び現金同等物の期首残高	733,881
現金及び現金同等物の四半期末残高	776,946

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 株式会社イーヴァム・インターナショナルは平成20年9月12日付にて当社が所有する株式をすべて売却したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 2社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響はありません。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
	<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、平成20年3月31日以前に取引を開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定の方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目のうち、重要性の乏しいものを除いて算定しております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、23,649千円であり ます。	有形固定資産の減価償却累計額は、20,405千円であり ます。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	
給与手当	252,266千円
賞与引当金繰入額	48,947千円
貸倒引当金繰入額	11,206千円

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	
給与手当	117,101千円
賞与引当金繰入額	23,323千円
貸倒引当金繰入額	5,750千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,798,228千円
預入期間が3ヶ月を超える定 期預金等	1,021,281千円
現金及び現金同等物	<u>776,946千円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 34,447株

2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	コンサルティング事業 (千円)	アウトソーシング事業 (千円)	インキュベーション投資事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	316,968	693,631	37	26,312	1,036,949	-	1,036,949
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	316,968	693,631	37	26,312	1,036,949	-	1,036,949
営業利益 (又は営業損失())	18,565	77,366	3,789	418	91,723	123,696	31,973

(注) 1. 事業区分の方法

事業はサービス及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要製品
コンサルティング事業	営業・販売コンサルティング、人財採用・活用支援コンサルティング及び組織診断コンサルティング、マネジメント・アウトソーシング・サービス等
アウトソーシング事業	短期・長期請負収益向上支援アウトソーシング、営業組織の一括業務請負アウトソーシング
インキュベーション投資事業	営業・販売支援先への投資・インキュベーション事業等
その他事業	アプリケーション・アウトソーシング事業(「XNETサービス」の販売及びサポート事業)

3. 事業区分の変更

「セールスプロモーション事業」は、当第2四半期連結会計期間に株式会社イーヴァム・インターナショナルの当社が保有するすべての株式を売却したことにより子会社でなくなったため、当第2四半期連結会計期間より事業区分から除外しております。

4. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	コンサルティング事業 (千円)	アウトソーシング事業 (千円)	セールスプロモーション事業 (千円)	インキュベーション投資事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	684,700	1,462,401	164,521	2,277	54,344	2,368,244	-	2,368,244
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,752	1,966	-	-	-	4,718	4,718	-
計	687,452	1,464,367	164,521	2,277	54,344	2,372,963	4,718	2,368,244

	コンサルティング事業 (千円)	アウトソーシング事業 (千円)	セールスプロモーション事業 (千円)	インキュベーション投資事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業利益 (又は営業損失 ())	45,817	157,615	22,074	4,362	4,072	172,924	246,423	73,498

(注) 1. 事業区分の方法

事業はサービス及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要製品
コンサルティング事業	営業・販売コンサルティング、人財採用・活用支援コンサルティング及び組織診断コンサルティング、マネジメント・アウトソーシング・サービス等
アウトソーシング事業	短期・長期請負収益向上支援アウトソーシング、営業組織の一括業務請負アウトソーシング
セールスプロモーション事業	販売促進のための広告代理並びにプロモーションのための見本市・イベントブースの企画・制作及びイベントプロデュース等
インキュベーション投資事業	営業・販売支援先への投資・インキュベーション事業等
その他事業	アプリケーション・アウトソーシング事業(「XNETサービス」の販売及びサポート事業)

3. 当第2四半期連結会計期間に株式会社イーヴァム・インターナショナルの当社が保有するすべての株式を売却したことにより子会社でなくなったため、「セールスプロモーション事業」に係る資産はなくなっております。

4. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 （平成20年9月30日）		前連結会計年度末 （平成20年3月31日）	
1株当たり純資産額	7,907.14円	1株当たり純資産額	9,658.52円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）		当第2四半期連結会計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）	
1株当たり四半期純損失金額	1,116.06円	1株当たり四半期純利益金額	1,606.24円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,494.00円

（注）1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）	当第2四半期連結会計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）
1株当たり四半期純利益金額及び四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失（ ）（千円）	38,417	55,330
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失（ ）（千円）	38,417	55,330
期中平均株式数（株）	34,422	34,447
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整金額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	-	2,588
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

セレブリックス・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹本 憲一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村田 征仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセレブリックス・ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セレブリックス・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。